

2022年度(令和4年度)事業方針

日本を取り巻く情勢は、新型コロナウイルスの新たな変異株による世界的規模の感染拡大、中国の海洋進出や香港人権等の問題による関係諸国との摩擦、ロシアのウクライナ問題などで不透明感があるものの、欧米ではワクチンのブースター接種が始まり、日本国内でも新型コロナウイルスの変異株による急激な感染拡大(第6波)で猛威を振るっている中、ブースター接種が確実に進められているとは言え、なるべく経済を動かしながら感染防止を進めていく状況になっています。

こうした中、労働行政においては働き方改革関連法が順次施行され、周知・展開されています。

また、労働災害において愛知県内では速報値で死亡者数は26人(前年確定値比-24)で過去最少となったが、休業4日以上の死傷病災害は7,672人で、前年を上回る増加傾向となっています。刈谷署管内では、速報値で死亡者数は0であるが、休業4日以上の死傷病災害は594件(前年同期比+96)で前年に続き増加傾向で、大変厳しい状況になっています

今年の行政方針として、誰もが働きやすく魅力ある職場環境の整備等が重点施策になります。

以上の背景から、当協会は、「働く人すべてが、安心して安全で健康に働く職場環境づくり」を達成するため、労働基準行政の方針に従い地域行政とも協業し、下記の事項を推進していきます。

1. 労働者の労働条件の確保・改善の推進

- (1)働き方改革関連法の遵守・定着に向けた対策の支援
- (2)働きやすい職場づくりの啓発
- (3)法改正された労働関係法等の内容の周知
- (4)相談事例等を基にした基本的な労働関係法等の周知

2. 労働者の安全と健康の確保対策の推進～第13次労働災害防止推進計画 最終年～

- (1)リスクアセスメントの推進の支援
- (2)総合的なハラスマント対策やメンタルヘルス対策の支援
- (3)健康の保持・増進の啓発

3. 各種教育及び情報(法令、指針等)の周知と啓発

- (1)西三河三協会、愛知県下各労働基準協会との協業による技能講習、特別教育等の充実
- (2)出張教育による会員へのサービス向上
- (3)無料労働相談体制の強化(愛知県下共通の労働相談室の開設・利用)
- (4)協会報「KA・RI・YA」及び協会ホームページの活用
- (5)インターネットを利用した講習の実施